

平成26年1月  
一般社団法人 日本ELVリサイクル機構

## ■自動車リサイクル士制度の概要■

### 1. 自動車リサイクル士制度について

自動車リサイクルに取り組む解体業者の多くがフロン類回収業者の登録を行い、使用済自動車の解体とフロン類の回収を行っています。

こうしたフロン類の確実な回収やエアバッグ類の適正処理を行うためには、その回収や処理方法などについて専門的な知識が不可欠となることから、一般社団法人 日本ELVリサイクル機構（以下「ELV機構」）では、平成19年度から「フロン類、エアバッグ類の適正処理 全国地域団体講習会」を実施し、解体業者等に対するフロン類の回収やエアバッグ類の適正処理に係る教育を行ってきました。

このような取り組みを経て、自動車リサイクルにおける適正処理を促進するためには、**フロン類回収業者、解体業者に留まらず、リサイクルに係わる関係業者が連携して取り組むことが必要である**との考えから、関係機関（一般社団法人日本自動車工業会、公益財団法人自動車リサイクル促進センター、一般社団法人自動車再資源化協力機構）の協力のもと、自動車リサイクルに関わる全ての業界関係者に対象を拡大し、使用済自動車の適正処理を促進し、自動車リサイクル制度の安定的な運用の実現に係る知識の習得を支援し、その知識レベルを認定する「自動車リサイクル士制度」（以下「本制度」）を平成25年度に創設しました。

## 2. 自動車リサイクル士とは

使用済自動車の適正処理にあたっては、自動車リサイクル法を正しく理解するとともに、担当する業務内容に応じ、知っておかなければならない専門的知識があります。

自動車リサイクル士制度では、業務内容に応じて知識体系を整理しており、全ての業務を管理しリサイクル事業の運営を担う「**自動車リサイクル管理士**」と実務作業を担う「**自動車リサイクル実務士**」の2種類に大きく分類しています。さらに「自動車リサイクル実務士」は、実務内容に応じて、上級と初級に分類しています。

### ★ 自動車リサイクル管理士

**自動車リサイクル事業に関する全ての業務を管理**し、事業所全体の運営や実務作業の適正管理、作業者の教育を行う**運営責任者**になります。

自動車リサイクルに関する業務の流れや実務作業の内容はもちろん、自動車リサイクル法とその関連法規の理解、安全衛生、電子マニフェストシステム、マネジメントなどの知識を身に付けている必要があります。

### ★ 自動車リサイクル実務士

自動車リサイクル事業において使用済自動車の引き取りから自動車ガラの引き渡しまでの解体業務を行う**実務作業**者になります。

#### ① 自動車リサイクル実務士・初級（引取・フロン類回収工程）

使用済自動車の引取業務及びフロン類の回収とそれに伴う電子マニフェストシステム操作を担う作業者になります。

#### ② 自動車リサイクル実務士・上級（引取・フロン類回収工程・解体・破碎工程）

自動車リサイクルに関する全ての実務作業や電子マニフェストシステムの操作、入力方法などを理解し、自動車リサイクルの実務作業を適切にマネジメントできるとともに、他の実務作業者を管理指導できる知識を身に付けている必要があります。

自動車リサイクル士の認定は、当機構の代表理事が行い、**当機構の開催する認定講習会を受講して修了試験に合格した方**に資格認定証を交付します。

その**資格有効期間**は、**認定を受けた日から2年後の年度末まで**となっており、更新が必要となります。

（例） 認定日：平成25年8月23日 → 有効期限：平成28年3月31日まで

### 3. 自動車リサイクル士知識体系

自動車リサイクル士制度では、業務内容に応じて、以下のように知識体系を整理しています。

大項目		中項目		管理士	実務士	
					上級	初級
1	自動車リサイクル士制度について	(1)	自動車リサイクル士制度に向けた取り組み	○	○	○
		(2)	自動車リサイクル士制度の概要	○	○	○
2	自動車リサイクル制度の概要	(1)	自動車リサイクル法の目的	○	○	○
		(2)	自動車リサイクル法の概要	○	○	○
		(3)	関連業者の登録・許可と行為義務について	○	○	○
		(4)	リサイクル料金と預託実務の概要	○	○	○
		(5)	中古車輸出時のリサイクル料金返還に関する実務の概要	○	○	○
		(6)	リサイクル料金の会計上の取扱い	○	○	○
		(7)	自動車リサイクルの関連法令	○	○	○
3	自動車リサイクルの実務	(1)	電子マニフェストシステム	○	○	○
		(2)	引取工程の実務	○	○	○
		(3)	フロン類回収工程の実務	○	○	○
		(4)	解体工程の実務	○	○	
		(5)	破碎工程の実務	○	○	
4	資源環境	(1)	自動車メーカーの取り組み	○		
		(2)	自動車リサイクル業界の取り組み	○		
5	安全作業・衛生管理	(1)	標準作業	○	○	
		(2)	解体・破碎作業設備の保守安全点検	○	○	
6	マネジメント	(1)	自動車リサイクルの歴史と発展	○		
		(2)	自動車リサイクル管理学	○		
		(3)	自動車リサイクル実務学	○		
		(4)	リサイクル工場のマネジメント	○		

## 4. 平成25年度実績

平成25年度講習会は、全国99自治体より122名の参加があり、各自治体担当者の自動車リサイクル士制度への関心の高さが伺えた。

	開催ブロック	受講者	行政参加者	関係者	合格者	合格率
<b>自動車リサイクル管理士のみの講習会</b>						
1	講師養成講習会	80名	2名	13名	76名	95.0%
2	関東ブロック	85名	18名	22名	82名	96.5%
3	東北ブロック	64名	13名	16名	60名	93.8%
4	北海道ブロック	103名	16名	14名	90名	87.4%
5	近畿ブロック	48名	23名	23名	47名	97.9%
6	沖縄ブロック	45名	18名	8名	41名	91.1%
7	中国・四国ブロック (中国地区)	52名	13名	12名	50名	96.2%
8	九州ブロック	68名	18名	21名	66名	97.1%
9	中部・北陸ブロック	69名	13名	14名	64名	92.8%
10	中国・四国ブロック (四国地区)	21名	9名	9名	21名	100.0%
<b>自動車リサイクル実務士(初級・上級)・管理士の講習会</b>						
11	関東ブロック	48名	11名	35名	48名	100.0%
<b>総計</b>						
	合計	<b>683名</b>	<b>154名</b>	<b>187名</b>	<b>645名</b>	<b>94.4%</b>
	参加者総数	<b>1024名</b>				

※上表の「行政参加」及び「関係者」には、講師も含まれる。

※上表の「行政参加」には、国機関及び自治体の参加者が含まれる。

## 4. 平成26年度予定

平成26年度講習会はすべてのブロックで実務士初級(引取・フロン類回収工程)、実務士上級(引取・フロン類回収・解体・破碎工程)、管理士の講習を行う。

	開催ブロック	開催日程	開催場所
1	東北ブロック	平成26年7月 23日(水)～24日(木)	宮城県 仙台市
2	九州ブロック	平成26年8月 22日(金)～23日(土)	福岡県 福岡市
3	北海道ブロック	平成26年9月 11日(木)～12日(金)	北海道 札幌市
4	近畿ブロック	平成26年10月 28日(火)～29日(水)	大阪府 大阪市
5	沖縄ブロック	平成26年11月 6日(木)～7日(金)	沖縄県 うるま市
6	中部・北陸ブロック	平成26年11月 26日(水)～27日(木)	愛知県 名古屋市
7	関東ブロック	平成26年12月 10日(水)～11日(木)	東京都 文京区
8	中国・四国ブロック (中国地区)	平成27年1月 20日(火)～21日(水)	広島県 東広島市
9	中国・四国ブロック (四国地区)	平成27年2月 3日(火)～4日(水)	香川県 高松市